

平成 20 年度ひとり親世帯等実態調査
調 査 票

平成 20 年 9 月
名 古 屋 市

調 査 番 号									

この調査は、名古屋市内の母子世帯、父子世帯、両親のない世帯及び寡婦世帯の統計世帯数の調査、ならびに当該世帯に当たる方の生活状況・ご意見をおたずねするものです。
この調査でお答えいただくことからは、**統計データとして処理し、他の目的に使用しないと**ともに、**個人の秘密は固く守られますので、ありのままをご記入くださいますようお願い**します。 ※この調査は、総務大臣に届出をして実施しているものです。

◆質問◆

あなたは下記の世帯に該当しますか。該当する世帯に○をつけてください。どの世帯にも該当しない場合は「5. 該当しない」に○をつけてください。

1 つ選んで○をつけてください↓	説 明
1. 母子世帯	配偶者のない女子とその 20 歳未満の子からなる世帯（他の同居者がある場合も含む。）
2. 父子世帯	配偶者のない男子とその 20 歳未満の子からなる世帯（他の同居者がある場合も含む。）
3. 両親のない世帯	父母以外の者が 20 歳未満の児童を養育している世帯、または 20 歳未満の児童で構成されている世帯
4. 寡婦世帯	かつて母子世帯であったが、子が 20 歳以上となった世帯、または配偶者と離別・死別等をした 40 歳以上 65 歳未満の女子のみの世帯
5. 該当しない	1 から 4 のいずれも該当しない。

⇒
⇒
⇒
⇒

お手数ですが
次ページ以降の
質問にお答えく
ださい。

⇒

ありがとうございました。
同封の返信用封筒にこれを入
れてそのまま返信してくだ
さい。

※ 調査へのご協力をお願いする方は、統計上のひとり親等世帯数を算出するため、一定の法則のもと、名古屋
市住民基本台帳等から無作為に抽出いたしました。

◆回収方法◆

この調査票は、一緒にお配りした返信用封筒に入れ、**9月30日まで**にご返送いただきますようお願いいたします。**※切手を貼る必要はありません。**

○ お問い合わせ先 ○

ご記入にあたって、わからない点や、ご不審な点がございましたら、名古屋市子ども
青少年局子育て家庭部子育て支援課家庭支援係までお問い合わせください。

〒460 - 8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市役所 子ども青少年局 子育て家庭部 子育て支援課 家庭支援係

電話番号: 9 7 2 - 2 5 2 2 FAX 番号: 9 7 2 - 4 1 4 6

◆記入上の注意◆

1 この調査票には、平成20年9月1日現在の状況でお答えください。

2 記入は黒のボールペンでお願いいたします。

3 記入方法

(1) 質問を読み、選択肢のうちからあてはまる回答を選び、その番号に○をつけてください。

(2) 回答が「その他」の場合は、その番号に○をつけるとともにその具体的内容を()の中に記入してください。

(例) ⑤. その他 (兄の店を手伝っているが、給与は定額でない。)

(3) 年齢、人数などを答える場合は回答欄にその数字を記入してください。

(例)

約 時間 分 満 歳 人

(4) 上部に ; ○○という表示がされた質問があります。

○内には下記の意味がありますので、ご自身が該当する世帯が対象となっている質問にお答えください。

Ⓜ … 母子世帯の意味です。

Ⓧ … 父子世帯の意味です。

Ⓨ … 両親のない世帯の意味です。

Ⓩ … 寡婦世帯の意味です。

※ 各世帯の意味は表紙をご覧ください。

(例) 上部に ; Ⓜ Ⓧ Ⓩ

とある質問には母子世帯、父子世帯、寡婦世帯の方がお答えください。

※ 上部にこのような表示がない質問については対象世帯が限られていません。

II ひとり親世帯となった当時の状況について

対象： ㊤ ㊦ ㊧

問6 あなたが母子世帯、父子世帯又は寡婦世帯になった理由は何ですか。

1つだけ 選んで番号に○をつけてください。

- | | | |
|-------------------|--------------------------|-----------------|
| 1. 病死 | 2. 交通事故死 | 3. その他の理由による死別 |
| 4. 離婚（内縁関係の解消を含む） | 5. 配偶者の障害 | 6. 生死不明（災害・事故等） |
| 7. 遺棄（配偶者の蒸発・家出等） | 8. 未婚の母（婚姻によらないで母になられた方） | |
| 9. その他（ | | ） |

対象： ㊤ ㊦ ㊧

問7 問6でお答えになった理由にいたった当時、あなたは何歳でしたか。

満 歳

また、その時一番年齢の低いお子さんは何歳でしたか。

（お子さんのいらっしゃる方のみお答えください。）

満 歳

⇒問11にお進みください。

対象： ㊨

問8 両親のないお子さんとあなたとの関係であてはまる番号に○をつけてください。

- | | | |
|----------|------------------|---------|
| 1. 祖父母と孫 | 2. おじ・おば と おい・めい | 3. 兄弟姉妹 |
| 4. その他（ | | ） |

対象： ㊨

問9 あなたが両親のないお子さんを養育している理由について、お子さんの父親及び母親のそれぞれの事情を 1つだけ 選んで番号に○をつけてください。

ア 父親について

- | | | | |
|--------------------|----------|----------------|-----------|
| 1. 病死 | 2. 交通事故死 | 3. その他の理由による死別 | 4. 蒸発・家出等 |
| 5. 生死不明（災害・事故等による） | | | |
| 6. 一定の障害 | 7. その他（ | | ） |

イ 母親について

- | | | | |
|--------------------|----------|----------------|-----------|
| 1. 病死 | 2. 交通事故死 | 3. その他の理由による死別 | 4. 蒸発・家出等 |
| 5. 生死不明（災害・事故等による） | | | |
| 6. 一定の障害 | 7. その他（ | | ） |

対象： ㊨

問10 あなたが両親のないお子さんを養育するようになった当時、あなたは何歳でしたか。

満 歳

対象：母 父 寡 両

問 11 母子世帯、父子世帯、寡婦世帯となった当時、または、両親のないお子さんを養育するようになった当時、お困りになったことはありましたか。
主なものを 3つ以内 で選んで番号に○をつけてください。

- | | | |
|---------------|--------------|----------------|
| 1. 収入がなくなったこと | 2. 収入が減ったこと | 3. 自分の就職 |
| 4. 子どもの養育、教育 | 5. 住居のこと | 6. 相談相手がなかったこと |
| 7. 家事のこと | 8. 精神的につらかった | 9. 特になかった |
| 10. その他（具体的に | | ） |

対象：母 父 寡 両

問 12 母子世帯、父子世帯、寡婦世帯となった当時、または、両親のないお子さんを養育するようになった当時、手当や年金などの援護施策を、どのような方法でお知りになりましたか。主なものを 最大3つ以内 で選んで番号に○をつけてください。

- | | | |
|--------------|-------------|---------------|
| 1. 広報なごや | 2. 近所の人から | 3. 父母、友人、親戚から |
| 4. 民生・児童委員から | 5. テレビ、ラジオで | 6. 区役所・市役所など |
| 7. インターネットで | 8. 新聞、本で | |
| 9. その他（ | | ） |

Ⅲ 住まいについて

対象：母 父 寡 両

問 13 あなたは現在何区にお住まいですか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | | | |
|---------------|----------------|--------------|------------|
| 1. 千種区 | 2. 東区 | 3. 北区 | 4. 北区楠支所管区 |
| 5. 西区 | 6. 西区山田支所管区 | 7. 中村区 | 8. 中区 |
| 9. 昭和区 | 10. 瑞穂区 | 11. 熱田区 | 12. 中川区 |
| 13. 中川区富田支所管区 | 14. 港区 | 15. 港区南陽支所管区 | 16. 南区 |
| 17. 守山区 | 18. 守山区志段味支所管区 | 19. 緑区 | 20. 名東区 |
| 21. 天白区 | | | |

対象：母 父 寡 両

問 13-1 区役所・支所への主な移動手段はどれですか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | | | |
|---------|------------|---------|-------------------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車・バイク | 3. 自家用車 | 4. 公共交通機関(電車・バス等) |
| 5. その他（ | | | ） |

対象：母 父 寡 両

問 14 あなたの お住まい はどれですか。あてはまる番号に○をつけてください。

- | | | | |
|--------------------|---------|----------------|------------|
| 1. 持ち家 | 2. 市営住宅 | 3. 県営住宅 | 4. 公社・公団住宅 |
| 5. 親族と同居 | 6. 間借り | 7. 社宅（住み込みを含む） | |
| 8. 借家、アパート、賃貸マンション | 9. その他（ | | ） |

対象：母 父 専 両

問15 現在のお住まいを選択された理由について、主なものを 3つ以内で 選んで番号に○をつけてください。

1. 母子・父子・寡婦・両親のない世帯になったときすでに住んでいたから
2. 母子・父子・寡婦・両親のない世帯になったとき住んでいたお住まいの近くだったから
3. 実家の近くだったから
4. 就労先の近くだったから
5. 子どもの学校の近くだったから
6. 子どもの幼稚園、保育園の近くだったから
7. 家賃がてごろだったから
8. 住環境がよかったから
9. その他 ()

対象：母 父 専 両

問16 現在のお住まいに住んでいる期間にあてはまる番号に○をつけてください。

1. 0ヶ月～11ヶ月
2. 1年～2年11ヶ月
3. 3年～4年11ヶ月
4. 5年～9年11ヶ月
5. 10年以上

対象：母 父 専 両

問17 あなたは、現在のお住まいをかわりたいとお考えですか。選んで番号に○を付けてください。

1. かわりたいと思う
2. かわりたいと思わない → 問18 (次のページ) へお進みください

【下の問は 問17 で「1. かわりたいと思う」とお答えになった方のみ お答えください。】

問17-1 その理由は次のどれですか。 主なものを1つ 選んで番号に○をつけてください。

1. 家賃が高い
2. 家が狭い
3. 建物が古い、設備が悪い
4. 周囲の環境がよくない
5. お子さんの学校関係
6. 仕事の都合(職場から遠い等)
7. 立ち退きを要求されている
8. その他 ()

問17-2 どのようなところへかわりたいですか。 1つ 選んで番号に○をつけてください。

1. 持ち家
2. 市営住宅
3. 県営住宅
4. 公社・公団住宅
5. 社宅(住み込みを含む)
6. 借家、アパート、賃貸マンション
7. 親族と同居
8. その他 ()

問 17-3 実際にお住まいをかわる予定はありますか。選んで番号に○をつけてください。

1. かわる予定がない 2. かわる予定がある → **問 18**へお進みください

【**問 17-3**で「1. かわる予定がない」とお答えになった方のみお答えください。】

問 17-3-1 お住まいがかわれない理由はなんですか。主なものを 2つ以内 で選び、番号に○をつけてください。

1. 適当な家が見つからない 2. 公営住宅の抽選に当選しない
3. 転居資金が不足している 4. 子どもの学校の問題で転居が難しい
5. 仕事の関係で転居が難しい 6. その他（ ）

IV 仕事について

対象： ㊤ ㊦ ㊧ ㊨

問 18 現在、あなたは収入のある仕事についていますか。1つ選んで番号に○をつけてください。※2種類以上の仕事をしている場合は、収入の多い方についてお答えください。

1. 雇用されている ⇒ **問 19-1** から **問 21-2-1** までお答えください。
2. 自営業 ⇒ **問 19-3** から **問 21-2-1** までお答えください。
3. 内職 ⇒ **問 19-3** から **問 21-2-1** までお答えください。
4. 仕事についていない ⇒ **問 22-1** から **問 22-4-2** までお答えください。

【下の問は **問 18** で「1. 雇用されている」と答えられた方のみ お答えください】

問 19-1 雇用期間は次のどれですか。1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 雇用期間に特に定めがないか、1年以上（本雇）
2. 雇用期間が1年未満（臨時）
3. 1日ごとに雇用されている（日雇）

問 19-2 雇用形態は次のどれですか。1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 正規採用 2. アルバイト・パート 3. 派遣社員 4. 家族従業者
5. その他（具体的に ）

【下の問は **問 18** で「1. 雇用されている」「2. 自営業」「3. 内職」と答えられた方のみ お答えください】

問 19-3 1日の就労時間はどのくらいですか。 約 時間 分

問 19-4 ふだん仕事を終了する時間は次のどれにあたりますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 9:00~11:59 2. 12:00~15:59 3. 16:00~18:59
4. 19:00~21:59 5. 22:00~翌日の8:59 6. 決まっていない(交代勤務等)

【下の問は問18で「1. 雇用されている」「2. 自営業」「3. 内職」と答えられた方のみお答えください】

問19-5 仕事の種類は、次のどれにあたりますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 事務
2. 営業（顧客サービスなど）
3. 販売（店員、保険外交員など）
4. 専門職（教員、保育士、看護師、ホームヘルパー、デザイナー、弁護士など）
5. 製造・加工業、労務作業（機械組立、印刷、紡績、建設作業など）
6. サービス業（理容師、美容業、家政婦など）
7. 農業、林業、漁業、鉱業
8. その他（具体的に _____ ）

問19-6 勤務されている期間はどの程度ですか。1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 0ヶ月～5ヶ月
2. 6ヶ月～11ヶ月
3. 1年～2年11ヶ月
4. 3年～4年11ヶ月
5. 5年～9年11ヶ月
6. 10年以上

問19-7 勤務されている場所はどこですか。1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 千種区
2. 東区
3. 北区
4. 西区
5. 中村区
6. 中区
7. 昭和区
8. 瑞穂区
9. 熱田区
10. 中川区
11. 港区
12. 南区
13. 守山区
14. 緑区
15. 名東区
16. 天白区
17. 名古屋市外（ _____ ）市・町
18. 決まっていない

問19-8 通勤にかかる時間はどの程度ですか。1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 0分～15分
2. 16分～30分
3. 31分～45分
4. 46分～1時間
5. 1時間1分～1時間30分
6. 1時間31分以上

問19-9 その仕事についての経路はどのようなものですか。1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 公共職業安定所等公共機関の紹介
2. 民間職業斡旋会社の紹介
3. 親や親族などの紹介
4. 知人などの紹介
5. 求人サイトや情報誌で見つけた
6. 新聞、チラシ等で見つけた
7. 人材派遣会社からの派遣
8. 新卒採用(卒業した学校等の紹介など)
9. 母子家庭等就業支援センター（ジョイナスナゴヤ）の紹介
10. その他（ _____ ）

【問18で「4. 仕事についていない」と答えられた方のみ お答えください。】

問22-1 仕事についていない主な理由は何ですか。1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 適当な仕事がない | 2. 病気・障害があるため |
| 3. 子育てに専念したい | 4. 家族の介護 |
| 5. 応募しても、採用されない | 6. 働かなくても経済的に困らない |
| 7. 技能・技術の勉強中 | |
| 8. その他（ | ） |

問22-2 仕事についていない期間はどれくらいですか。1つ選んで○をつけてください。

- | | | | | |
|----------|----------|------------------|---------|---------|
| 1. 3ヶ月以内 | 2. 半年以内 | 3. 1年以内 | 4. 3年以内 | 5. 5年以内 |
| 6. 10年以内 | 7. 20年以内 | 8. 一度も就労をしたことは無い | | |

問22-3 今後、仕事をする希望がありますか。選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| 1. 仕事をする希望がある。 | 2. 仕事をする希望がない。→問22-4へお進みください。 |
|----------------|-------------------------------|

問22-3-1 どのような仕事を希望しますか。1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|--|---|
| 1. 事務 | |
| 2. 営業（顧客サービスなど） | |
| 3. 販売（店員、保健外交員など） | |
| 4. 専門職（教員、保育士、看護師、ホームヘルパー、デザイナー、弁護士など） | |
| 5. 製造・加工業、労務作業（機械組立、印刷、紡績、建設作業など） | |
| 6. サービス業（理容師、美容師、家政婦など） | |
| 7. 農業、林業、漁業、鉱業 | |
| 8. 自営業 | |
| 9. その他（具体的に | ） |

問22-4 母子世帯、父子世帯、寡婦世帯および両親のない世帯になって以降これまで仕事をしたことがありますか。選んで○をつけてください。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 仕事をしたことがある | 2. 仕事をしたことがない |
|---------------|---------------|

【問22-4-1（次ページ）へお進みください。】

⇒母子世帯 父子世帯 寡婦世帯の方は問23へお進みください

⇒両親のない世帯の方は問24へお進みください

↓
【問22-4で「1. 仕事をしたことがある」と答えられた方のみ お答えください。】

問 22-4-1 それは、どのような仕事でしたか。すべて 選んで番号に○をつけてください。

1. 事務
2. 営業（顧客サービスなど）
3. 販売（店員、保険外交員など）
4. 専門職（教員、保育士、看護師、ホームヘルパー、デザイナー、弁護士など）
5. 製造・加工業、労務作業（機械組立、印刷、紡績、建設作業など）
6. サービス業（理容師、美容師、家政婦など）
7. 農業、林業、漁業、鉱業
8. 自営業
9. その他（具体的に)

問 22-4-2 直前にしていた仕事をやめた主な理由はなんですか。1つ 選んで番号に○をつけてください。

1. 勤務先が閉鎖された
2. 勤務先から解雇された
3. 仕事の内容が向かなかった
4. 職場での人間関係
5. 子どもの面倒をみる時間がなかった
6. 自分の病気・怪我
7. 働く必要がなくなった
8. 家族の病気・介護
9. その他 ()

対象：母 父 身

問23 特技、資格、免許のことについておうかがいします。

問23-1 あなたは、特技、免許、資格などお持ちですか。 現在お持ちのものすべて について下の A欄 の番号を○で囲んでください。

問23-2 また、今後の仕事のために 身につけたい特技、免許、資格などがありましたら、そのすべて について下の B欄 の番号を○で囲んでください。

該当の番号に○をつけてください。
【例】教員の資格を持っていれば、A欄の「2」に○をつける。

	A 現在持っている 特技、免許、資格	B 今後身につけたい 特技、免許、資格
①栄養士・調理師	1	1
②教員	2	2
③保育士	3	3
④看護師・保健師・助産師	4	4
⑤ホームヘルパー	5	5
⑥社会福祉士	6	6
⑦介護福祉士	7	7
⑧医療事務	8	8
⑨理容師、美容師	9	9
⑩自動車運転	10	10
⑪パソコン（MOS等）	11	11
⑫和裁、洋裁、着付け	12	12
⑬珠算・簿記	13	13
⑭外国語	14	14
⑮理学療法士・作業療法士	15	15
⑯はり・きゅう・あんま	16	16
⑰歯科衛生士・歯科技工士	17	17
⑱特になし	18	18
⑲その他 ※具体的に ()	19	19

V 家計について

対象：(母) (父) (専) (両)

問24 現在、あなたの世帯では、1か月平均いくらくらい収入がありますか。ア～サのそれぞれの金額について、次の内から該当する番号を選び、その番号をすべての□の内に記入してください。該当する収入がない場合は「1」を記入してください。
(注) ボーナス等の臨時収入は含めないでください。

1 なし	2 3万円未満	3 5万円未満
4 5万円～10万円未満	5 10万円～15万円未満	6 15万円～20万円未満
7 20万円～25万円未満	8 25万円～30万円未満	9 30万円以上

ア あなたの勤労収入（税込）……………ア

イ あなた以外の世帯員の勤労収入合計（税込）……………イ

ウ 自営による収入（税込）……………ウ

エ 利子・配当金などによる収入……………エ

オ 離別した配偶者からの養育費……………オ

カ 親族等からの仕送り……………カ

キ あなたが受給している年金（1か月あたり）……………キ

ク あなた以外の世帯員が受給している年金（1か月あたりの総額）……………ク

ケ 児童扶養手当、県・市遺児手当（1か月あたりの総額）……………ケ

参考

児童扶養手当	児童1人目 41,720円～9,850円 2人目 5,000円加算 3人目 3,000円加算			
県遺児手当	児童1人につき 4,500円 ※4年目以降 2,250円 ※6年目以降 0円			
市ひとり親家庭手当	児童1人につき <table border="1"> <tr> <td>1年目:(全部支給)9,000円・(一部支給)4,500円</td> </tr> <tr> <td>2年目:(全部支給)4,500円・(一部支給)3,000円</td> </tr> <tr> <td>3年目:(全部支給)3,000円・(一部支給)3,000円</td> </tr> </table>	1年目:(全部支給)9,000円・(一部支給)4,500円	2年目:(全部支給)4,500円・(一部支給)3,000円	3年目:(全部支給)3,000円・(一部支給)3,000円
1年目:(全部支給)9,000円・(一部支給)4,500円				
2年目:(全部支給)4,500円・(一部支給)3,000円				
3年目:(全部支給)3,000円・(一部支給)3,000円				

コ 生活保護費（5月の受給額）……………コ

サ その他（……………サ

対象：(母) (父) (専) (両)

問25 あなたの世帯の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの1年間の総収入額はいくらかですか。あてはまる番号に○をつけてください。
(注) ボーナス等の臨時収入も含めます。生活保護受給者の方は記入しないでください。

1. 0万円～ 50万円未満	2. 50万円～ 100万円未満
3. 100万円～ 150万円未満	4. 150万円～ 200万円未満
5. 200万円～ 250万円未満	6. 250万円～ 300万円未満
7. 300万円～ 350万円未満	8. 350万円～ 400万円未満
9. 400万円～ 450万円未満	10. 450万円～ 500万円未満
11. 500万円～ 1,000万円未満	12. 1,000万円以上

対象：(母) (父) (専) (両) 【小学生のお子さん がみえる方のみ お答えください。】

問32 放課後、お子さんはどのように生活されていますか。主なものを 3つ以内 で選んで番号に○をつけてください。

- | | | |
|--------------|-----------------|---------------|
| 1. 自宅で過ごしている | 2. 祖父母・親族の家 | 3. トワイライトスクール |
| 4. 学校のクラブ活動 | 5. 留守家庭児童健全育成事業 | 6. 塾・習い事 |
| 7. その他 () | | |

対象：(母) (父) (専) (両) 【中学生のお子さん がみえる方のみ お答えください。】

問33 お子さんの進学はどこまで希望されていますか。 1つ 選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|-----------|------------------|
| 1. 中学校 | 2. 高校、専修学校（高等課程） |
| 3. 高等専門学校 | 4. 短大、専修学校（専門課程） |
| 5. 大学、大学院 | 6. 各種学校 |

対象：(母) (父) (専) (両) 【中学校を卒業したお子さん がみえる方のみ お答えください。】

問34 お子さんの進学、就職状況について、あてはまるもの すべてに人数 を記入してください。すでに結婚されているお子さんについても数に含めてください。

（「就職」にはアルバイト、自営またはそれを手伝う場合を含めます。）

- | | | | |
|-----------------------------|---|----------------------|---|
| ア 中学校を卒業後就職 | ア | <input type="text"/> | 人 |
| イ 高校在学中 | イ | <input type="text"/> | 人 |
| ウ 高校卒業後就職 | ウ | <input type="text"/> | 人 |
| エ 専修学校（一般課程、高等課程）、各種学校在学中 | エ | <input type="text"/> | 人 |
| オ 専修学校（一般課程、高等課程）、各種学校卒業後就職 | オ | <input type="text"/> | 人 |
| カ 短大、高等専門学校、専修学校（専門課程）在学中 | カ | <input type="text"/> | 人 |
| キ 短大、高等専門学校、専修学校（専門課程）卒業後就職 | キ | <input type="text"/> | 人 |
| ク 大学（大学院等も含む）在学中 | ク | <input type="text"/> | 人 |
| ケ 大学（大学院等も含む）卒業後就職 | ケ | <input type="text"/> | 人 |
| コ その他 () | コ | <input type="text"/> | 人 |

対象：(母) (父) (専) (両) 【高校、短大、専修学校、高専、大学、各種学校へ在学しているお子さん がいらっしゃる方のみ お答えください。】

問35 お子さんの学費、教育費は何によってまかっていますか。あてはまるもの すべて 選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. あなた自身の収入 | 2. 親戚などからの援助を受けている |
| 3. お子さんのアルバイト収入 | 4. 各種資金等 |

⇒1、2、3を選んだ方は **問36** へお進みください。

⇒4を選んだ方は **問35 - 1** へお進みください。

【問35】で「4.各種資金等」と答えられた方のみ お答えください。】

問35-1 どのような資金ですか。主なものを 1つ 選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|-------------|------------|
| 1. 母子寡婦福祉資金 | 2. 各種奨学金 |
| 3. 進学ローン | 4. その他 () |

VII 生活等について

対象：母 父 寡 両

問36 ワークライフバランスについておうかがいします。

※ワークライフバランスとは“仕事と生活の調和”のことです。

問36-1 一日のうち、家事(育児含む)に要する時間について平日、休日それぞれ 1つ 選んで番号に○をつけてください。

平日

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. なし | 2. 1時間未満 | 3. 1～2時間未満 | 4. 2～3時間未満 |
| 5. 3～4時間未満 | 6. 4～5時間未満 | 7. 5時間以上 | |

休日

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. なし | 2. 1時間未満 | 3. 1～2時間未満 | 4. 2～3時間未満 |
| 5. 3～4時間未満 | 6. 4～5時間未満 | 7. 5時間以上 | |

問36-2 一日のうち、余暇となる時間について平日、休日それぞれ 1つ 選んで番号に○をつけてください。

平日

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. なし | 2. 1時間未満 | 3. 1～2時間未満 | 4. 2～3時間未満 |
| 5. 3～4時間未満 | 6. 4～5時間未満 | 7. 5時間以上 | |

休日

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. なし | 2. 1時間未満 | 3. 1～2時間未満 | 4. 2～3時間未満 |
| 5. 3～4時間未満 | 6. 4～5時間未満 | 7. 5時間以上 | |

問36-3 働いていらっしゃる方のみにおたずねします。
ワークライフバランスで悩みに感じていることは何ですか。あてはまるものを 最大2つまで 選んで番号に○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 仕事が忙しくて、家事等、家のことに手がまわらない |
| 2. 仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない |
| 3. 精神的にゆとりがない |
| 4. 職場でひとり親に対する理解が低い |
| 5. 仕事の時間が固定的でゆうづうがきかない |
| 6. 子どもや家庭の事情を理由に休みが取りづらい |
| 7. 家計を維持する収入を得るために仕事を多くしなければならず、体力的にきつい |
| 8. もっと働きたいが家事・育児に時間がかかり十分に働けていない |
| 9. その他 () |

対象：母 父 専 両

問37 あなたやお子さんが病気などで一時的に介護が必要になったとき、身の回りの世話は、主にどなたがしますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

問37-1 あなたが病気するとき

- | | | |
|----------|-------------|---------|
| 1. 同居の親族 | 2. 別居の親族 | 3. 近所の人 |
| 4. 知人、友人 | 5. 家事介護サービス | 6. 家政婦 |
| 7. いない | 8. その他（ | ） |

問37-2 お子さんが病気するとき（お子さんのいらっしゃる方のみ お答えください。）

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1. あなた自身 | 2. 同居の親族 | 3. 別居の親族 |
| 4. 近所の人 | 5. 知人、友人 | 6. 家事介護サービス |
| 7. 家政婦、ベビーシッター | 8. 病児・病後児保育 | 9. いない |
| 10. その他（ | | ） |

対象：母 父 専 両

問38 あなたは、現在お悩みになっていることがありますか。選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|-------|------------------------------|
| 1. ある | 2. ない → 問39-1 お進みください |
|-------|------------------------------|

↓
【問38で「1. ある」と答えられた方のみ お答えください】

問38-1 その内容の主なものを、3つ以内で選んで番号に○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|-----------|--------------|
| 1. 生活費のこと | 2. 仕事のこと | 3. 住まいのこと |
| 4. 健康のこと | 5. 子どものこと | 6. 家事のこと |
| 7. 人間関係のこと | 8. 老後のこと | 9. 相談相手がないこと |
| 10. 家庭に対する差別や偏見 | 11. その他（ | ） |

【問38で「1. ある」と答えられた方のみ お答えください】

問38-2 主に誰に相談していますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | | |
|----------------------------------|---------------|-------------|
| 1. 親族 | 2. 友人、知人 | 3. 職場の上司や同僚 |
| 4. 民生・児童委員 | 5. 福祉事務所（区役所） | |
| 6. 自立支援員（母子相談員）、女性相談員 | | |
| 7. 公的な相談所（女性相談所・児童相談所・社会福祉協議会など） | | |
| 8. その他（ | | ） |
| 9. 適当な相談相手がない | | |
| 10. 自分で解決する | | |

対象：母 父 身 両

問39-1 「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである。」という考え方について、現在あなたはどのように思われますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 賛成 2. どちらかといえば賛成 3. 反対 4. どちらかといえば反対

対象：母 父 身 両

問39-2 「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである。」という考え方についてひとり親家庭等になる以前、あなたはどのように思われていましたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 賛成 2. どちらかといえば賛成 3. 反対 4. どちらかといえば反対

対象：母 父 身 両

問40-1 一般的に女性が職業を持つことについて、現在あなたはどのように思われますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 女性は職業を持たないほうがよい
2. 結婚するまでは、職業を持つほうがよい
3. 子どもができるまでは職業を持つほうがよい
4. 子どもができてずっと職業を持ち続けるほうがよい
5. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい
6. その他 ()

対象：母 父 身 両

問40-2 一般的に女性が職業を持つことについて、ひとり親家庭等になる以前、あなたはどのように思われていましたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 女性は職業を持たないほうがよい
2. 結婚するまでは、職業を持つほうがよい
3. 子どもができるまでは職業を持つほうがよい
4. 子どもができてずっと職業を持ち続けるほうがよい
5. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい
6. その他 ()

VIII 福祉施策利用・受給状況について

⇒ **問41**は 母子世帯 父子世帯 両親のない世帯の方がお答えください。

⇒ 寡婦世帯の方は **問42**へお進みください。

対象：母 父 両

問41 次の施策、制度等を利用・受給されたことがありますか。ア～タのそれぞれについて、あてはまる番号を○で囲んでください。

	1 利用・受給 している 利用・受給したこ とがある	利用・受給したことがない		
		2 制度を知らな かった	3 利用・受給 資格がない	4 その他 〔知っているが 必要がない等〕
ア 名古屋市ひとり親家庭手当 〔父母が離婚した児童等を養育し ている方に支給（支給期間3年）〕	1	2	3	4
イ 年金制度 〔遺族基礎年金、生涯基礎年金など〕	1	2	3	4
ウ 児童扶養手当 〔父と生計が同一でない児童を 養育している方に支給 児童1人の場合月額 41,720円～9,850円〕	1	2	3	4
エ 愛知県遺児手当 〔父母が離婚した児童等を養育し ている方に支給（支給期間5年）〕	1	2	3	4
オ 母子家庭等医療費助成 〔母子・父子世帯の医療費の 自己負担を助成する〕	1	2	3	4
カ 母子・寡婦福祉資金 〔修学資金等の貸付金制度〕	1	2	3	4
キ ショイナス、ナゴヤ (母子家庭等就業支援センター) 〔母子家庭の母・寡婦を対象に 職業紹介・しごと情報提供・就業 相談をおこなっている。〕	1	2	3	4
ク 就業支援講習会 〔母子家庭の母・寡婦を対象に 就職活動準備・仕事入門・パソコン・ 医療事務・経理事務等技術習得を 支援する講習をおこなっている。〕	1	2	3	4

	1 利用・受給 している 利用・受給したこ とがある	利用・受給したことがない		
		2 制度を知らな かった	3 利用・受給資 格がない	4 その他 〔知っているが 必要がない等〕
ケ 自立支援給付金 〔母子家庭・父子家庭を対象に 資格取得や教育訓練給付制度対象 講座受講に助成をおこなうもの ●高等技能訓練促進費 ●自立支援教育訓練給付金〕	1	2	3	4
コ 福祉向市営住宅 〔年2回、母子・父子世帯対象に 入居募集〕	1	2	3	4
サ 家事介護サービス事業 〔母子・父子世帯の母、父、児童や ひとりぐらしの寡婦などが病気 の場合、介護人を派遣〕	1	2	3	4
シ 児童相談所 〔お子さんの養育上の悩み等、 専門的相談に応じる〕	1	2	3	4
ス 母子自立支援員 〔区役所において母子家庭等の 相談に応じる〕	1	2	3	4
セ 養育費相談事業 〔養育費の取得方法等について電話 相談・面接相談を行う〕	1	2	3	4
ソ 民生委員・児童委員 〔地域で困りごと相談等に応じる〕	1	2	3	4
タ ひとり親家庭休養ホーム事業 〔市指定の宿泊施設・日帰り施設 での各年1回の基本利用料を 補助する〕	1	2	3	4

⇒ 母子世帯 の方は **問43** へお進みください

⇒ 父子世帯 両親のない世帯 の方は **問44** へお進みください

対象：㊦

問42 次の施策、制度等を利用・受給されたことがありますか。ア～カのそれぞれについて、
あてはまる番号を○で囲んでください。

	1	利用・受給したことがない
--	---	--------------

	利用・受給している 利用・受給したことがある	2 制度を知らなかった	3 利用・受給資格がない	4 （その他知っているが必要がない等）
ア ジョイナスナゴヤ （母子家庭等就業支援センター） （母子家庭の母・寡婦を対象に 職業紹介・しごと情報提供・就 業相談をおこなっている。）	1	2	3	4
イ 母子自立支援員 （区役所において母子家庭等の 相談に応じる）	1	2	3	4
ウ 家事介護サービス （母子・父子世帯の母、父、児童 やひとりぐらしの寡婦などが 病気の場合、介護人を派遣）	1	2	3	4
エ 年金制度 （遺族基礎年金 障害基礎年金など）	1	2	3	4
オ 母子・寡婦福祉資金 （住宅資金等の貸付金制度）	1	2	3	4
カ 民生・児童委員 （地域で困りごとの相談等に 応じる）	1	2	3	4

対象：母 寡

問43 あなたは、母子寡婦福祉団体に加入されていますか。あてはまる番号に○をつけてください。

1. 加入している 2. 加入していない 3. そのような団体を知らない

【「2. 加入していない」「3. そのような団体を知らない」を選んだ方のみ 回答ください】

母子寡婦福祉団体とは、母子及び寡婦の福祉の増進を図る目的で設立された団体（法人）で、会員向けに各種相談事業や交流事業などをおこなっています。

問43-1 今後加入したいと思いますか。選んで番号に○をつけてください。

1. 思う 2. 思わない

⇒ 問44へお進みください

対象：母 父 寡 両

問44 あなたが名古屋市の施策等で期待することを、3つ以内で選んで番号に○をつけてください。

1. 相談事業の充実

⇒ 1 を選んだ方は期待する相談内容を3つ以内で選んで〇をつけてください

- ①離婚相談 ②養育費相談 ③子どもの相談 ④経済的相談(手当など)
⑤生活相談 ⑥就業相談 ⑦カウンセリング(精神的な悩み相談)

2. 経済的支援の充実(具体的に))
3. 就業支援の充実(具体的に))
4. 保育施設等の充実(具体的に))
5. 児童の放課後対策の充実(具体的に))
6. 家事や介護の支援の充実(具体的に))
7. 企業がひとり親家庭に対する理解を深めるための啓発活動の充実
8. ひとり親家庭同士の交流の充実(具体的に))
9. 母子寡婦福祉団体等の育成
10. 住宅対策の充実(具体的に))

いろいろとおたずねいたしました。名古屋市の子育て支援行政について、ご意見ご要望がございましたら、どんなことでも結構です。ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

当アンケートは、名古屋市が平成21年度に予定している「ひとり親家庭等自立支援計画」策定の際の参考とさせていただきます。